

お知らせ

【新春出初式】

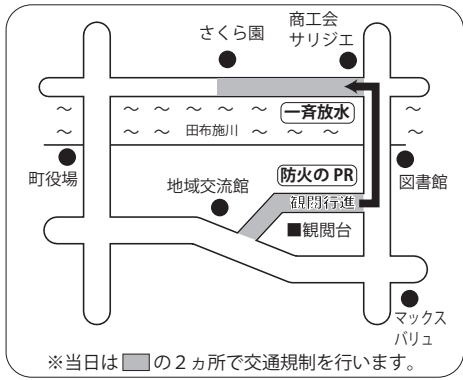
◇期日 平成29年1月8日(日)
◇場所 田布施町地域交流館横広場

◇内容

- ・午前10時50分：幼年消防クラブ員による防火PR
 - ・午前11時：観閲行進(消防車、はしご車、救急車などが参加)
 - ・午前11時15分：一斉放水
- ※当日午前9時にサイレンを鳴らします。

◇問合せ先 総務企画課

☎52・5802



【親元近居応援事業等の申請締切】

ご好評いただいております親元近居応援事業および子育て世代住宅取得応援事業が、平成29年3月31日で一旦事業を終了します。以下の条件により対象となる人は、お早目に事前相談をお願いいたします。

◇相談期限

平成29年2月28日(火)まで

◇相談方法

総務企画課企画係(2階⑩窓口)へ電話または来庁による相談

◇対象(以下の①～③の要件に全て当てはまる世帯)

- ①平成28年中に田布施町内に住宅を取得(または親元同居のためのリフォーム)し、登記日や工事契約から半年経過していない世帯、もしくは平成29年3月31日までに完了予定の世帯
- ②親が田布施町に5年以上在住している子世帯、もしくは中学生以下のお子さまを扶養に取られている世帯
- ③世帯員の住民票異動を伴うもの(建替え工事ではないもの)

※相談期限を過ぎた申請は受け付けできません。

※事業継続や新規事業の開始も検討しています。詳細については、後日お知らせします。

◇問合せ先

総務企画課 企画係
☎52・5803

【山口県の最低賃金が改定】

山口県特定(産業別)最低賃金が改定されました。

◇山口県最低賃金/1時間

753円 【効力発生日：平成28年10月1日(土)】

◇産業別最低賃金/1時間

- ・鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・合同金圧延業、非鉄金属素形材製造業 890円
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 815円
- ・輸送用機械器具製造業 858円
- ・百貨店、総合スーパー 779円 【効力発生日：平成28年12月15日(木)】

◇問合せ先

山口労働局労働基準部賃金室
☎083・995・0372

【給付金申請受付は12月16日まで】

支給要件に該当すると思われる世帯には、9月中旬に申請書を送付しています。

申請書の受付は平成28年12月16日(金)までです。(郵送での申請は12月16日消印有効)

◇問合せ先 町民福祉課 福祉係

☎52・5810

給付金に関する専用電話
(12月16日(金)までの開設)

☎53・3211

【12月1日～16日は年末特別警戒期間です】

皆さまから寄せられる「密輸に関する情報」が、密輸摘発の貴重な手掛かりです。不審な話を耳にされたらご連絡ください。

◇連絡・問合せ先

・密輸ダイヤル(フリーダイヤル)
☎0120・461・961

・徳山税関支署 平生出張所
☎0820・56・3076

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

シロアリ予防・駆除
スズメバチ駆除

防除業45年の実績
お気軽にご相談下さい。

アリプロ技研・マシン

田布施町麻郷鳥越251-4 ☎52-4641
お急ぎの方 090-8715-3148

見積無料

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL.(0820)55-5011
FAX.(0820)55-5085 http://www.ap-oshima.com

【ひとり親家庭高等職業訓練
促進給付金事業】

県では、母子家庭の母または父子家庭の父が経済的自立に効果的な看護師などの資格取得のため1年以上の養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修業期間終了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

◇対象者 母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件を満たす人

- ・児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準の人
 - ・1年以上の養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる人
 - ・就業または育児と修業の両立が困難と認められる人
 - ・過去に母子家庭高等技術訓練促進費などを受給していない人
- ◇対象資格
- ・看護師・准看護師・保健師・助産師
 - ・介護福祉士・保育士
 - ・作業療法士・理学療法士
 - ・製菓衛生師
- ・知事が町の実情に応じて認める資格

◇支給対象期間

修学期間の全期間(上限3年)

◇支給額

- 訓練促進給付金
- ・町民税非課税世帯 月額10万円
- ・町民税課税世帯 月額7万5000円
- 訓練修了支援給付金
- ・町民税非課税世帯 5万円
- ・町民税課税世帯 2万5000円

◇手続き 修業を始める前に事前相談および申請が必要

◇申込み・問合せ先

- ・町民福祉課 児童係
- ☎52・5810
- ・柳井健康福祉センター 保健福祉企画室
- ☎22・3777

【刈草の処分について】

最近、町道法面や農地の刈草が河川へ流れるケースが増えていきます。

美しい河川環境維持のため、刈った草は河川へ流さないようにしましょう。

◇問合せ先

建設課 土木管理係
☎52・5807

【肺がん・結核検診
(レントゲン検診)】

平成28年度の「肺がん・結核検診」で精密検査が必要と認められた人には、11月中旬に保健センターから通知をしました(この通知が届かない場合は、検診結果に異常は認められません)。

なお、今回の検査で異常がなくとも、今後、咳や痰が長く続く場合には、早めに医療機関へご相談ください。

◇問合せ先 保健センター

☎52・4999

【雇用保険の加入対象拡大】

事業主のみなさん、平成29年1月1日より、雇用保険の加入対象の範囲が拡大されます。

平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合、雇用保険の加入対象となります。また、平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用する場合も、雇用保険の加入対象となります。

◇問合せ先

雇用保険の加入手続きについては、お問い合わせください。

※雇用形態(正社員・パート・アルバイトなど)問わず、1週間の所定労働時間が20時間以上で31日以上の雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象となります。

※65歳以上の労働者の保険料の徴収は、平成31年度までは免除となります。

◇問合せ先 柳井公共職業安定所

☎22・2661

【おしゃべりサロン】

子育て中のパパ・ママの「おしゃべりサロン」を開催します。子育てのことなど気軽におしゃべりしませんか?

◇日時 平成29年1月18日(水) 午前10時~午前11時30分 (受付:9時30分)

◇場所 柳井市総合福祉センター
◇内容 手遊び・リズム遊び・エプロンシアターなど

◇対象

0歳~未就園児の親子/15組

◇申込方法

電話で申し込む

◇申込締切

1月11日(水)

◇問合せ先

やないファミリー・サポート・センター
☎23・0668

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

お近くでもお気軽にご利用下さい
原田タクシー(有)
0820
52-2536・52-2062
熊毛郡田布施町波野(田布施駅前)

【NHK海外たすけあい】

日本赤十字社では、今年も12月25日(日)まで、海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るための「NHK海外たすけあい」を実施しています。

お寄せいただいた寄附金は、世界各地で多発する武力紛争・自然災害などによる犠牲者支援および防災活動、開発途上国での医療・保健・衛生分野への支援活動に役立てられます。皆さまのご協力をお願いいたします。

◇寄附金受付窓口

ゆうちょ銀行、山口銀行、農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、NHK各放送局、日本赤十字社(支部、病院、血液センター)

◇問合せ先

・日本赤十字社田布施分区分(町民福祉課内) ☎52・5810
 ・日本赤十字社山口県支部 ☎083・922・0102

【健康ウォーキング教室】

健康ウォーキング教室を開催します。当日参加も可能です。お気軽にご参加ください。

※雨天中止

◇日時

平成29年1月9日(月・祝) 午前10時～午前11時

◇場所

中央公民館

◇講師

鳥越昭次 (日本体育協会公認指導者)

◇参加費

200円

◇主催

田布施ふれあいスポーツクラブ

◇共催

田布施町教育委員会

◇問合せ先

田布施ふれあいスポーツクラブ事務局(社会教育課内) ☎52・5813

【スポーツ少年団交流会】

田布施町スポーツ少年団交流会を開催します。各種目とも競技します。興味ある小学生は、ぜひご見学・ご参加ください。

◇日時

平成29年1月29日(日) 午前9時～正午

◇場所

田布施町スポーツセンター

◇種目

サッカー、野球、バレー、ミニバスケット、空手、柔道、レスリングなど

◇その他

天候により種目が一部変更になる可能性があります

◇主催 田布施町スポーツ少年団

◇共催 田布施町教育委員会

◇申込み・問合せ先

田布施町スポーツ少年団事務局(社会教育課内) ☎52・5813

【教育チャイムを鳴らします】

児童・生徒のみなさん、冬休み中も規則正しい生活を送りましょう。

◇日時

平成28年12月23日(金)～平成29年1月9日(月) 午前10時～午後5時

◇問合せ先

学校教育課 ☎52・5812

【風あげは電線のないところで!】

○風あげは、近くに電線のない広い場所をお願いします。

○もし風が電線にかかったら、自分で取ろうとせずに、中国電力へお知らせください。

○電線には絶対に触らないでください。

◇連絡・問合せ先

中国電力(柳井営業所) ☎0120・616・317

年末年始の業務カレンダー

●…業務日

業務	月日		26(月)	27(火)	28(水)	29(木)	30(金)	31(土)	1(祝)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)
	町役場 <small>(保健センター、各公民館、麻郷福祉会館含む)</small>			●	●	●							●
スポーツセンター				●	●							●	●
田布施町郷土館				●	●							●	●
田布施図書館				●								●	●
田布施・平生合同斎苑			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
馬島・佐合島航路			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
田布施地域交流館			●	●	●	●	●	● <small>午前の誤</small>					
休日夜間 応急診療所	休日昼間						●	●	●	●	●		
	平日夜間		●	●	●	●						●	●

※婚姻、死亡などの戸籍の届出については、休みの日も町役場の宿日直が受け付けます。

相談

【徳山年金事務所 年金相談会】

年金相談会を実施しますので、お気軽にご利用ください。年金相談会は完全予約制となっておりますので、ご希望の人は、徳山年金事務所へ相談会前日までにご予約をお願いいたします。

※役場での予約受付はできません。

◇日時

平成29年1月19日(木)
午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

◇場所

田布施町役場1階会議室

◇必要なもの

- ・基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書など)
- ・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものをご持参ください。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所
☎0834・31・2152

講習・講座

【健康まるごと講座(第5回)】

今回は、冬に多くなる突然死の原因となる虚血性心疾患についてのお話です。予防のためにも、自分の生活習慣を見直してみませんか。是非、ご参加ください。

◇日時

平成29年1月20日(金)
午後1時30分～午後3時

◇場所

西田布施公民館

◇内容

「虚血性心疾患について」
～生活習慣病を防ごう～



◇講師

町保健師

◇参加料

無料

◇申込み・問合せ先

保健センター
☎52・4999

試験

【放送大学4月生】

放送大学では、平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学とは、テレビ・ラジオ・インターネットなどを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

◇募集学生

- ・教養学部
- ・科目履修生、選科履修生、全科履修生
- ・大学院
- ・修士科目生、修士選科生

◇出願締切

- ・第1回 平成29年2月28日(火)
- ・第2回 平成29年3月20日(月)

◇資料請求・問合せ先

放送大学山口学習センター
☎083・928・2501

人口と世帯

(11月1日現在)



…人口…
15,655 人
(増減+3人)

…男…
7,443 人

…女…
8,212 人

…世帯…
7,039 世帯

休日・夜間納税(相談)窓口

12月・1月

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

12月25日(日) 1月29日(日)

■平日夜間納税(相談)窓口(～20:00)

12月28日(水) 1月31日(火)

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が増加されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税 (3期)
- 国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (6期)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税 務 課 ☎52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建 設 課 ☎52-5807

下水道受益者負担金
……………建 設 課 ☎52-5817